

# 神戸市地域公共交通会議について

---

神戸市地域公共交通会議

# 神戸市地域公共交通会議

地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、旅客の利便性を向上させるため、地域の実情に応じたバスなどの乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等について、地域の関係者による合意形成を図る場として、平成18年10月の改正道路運送法に位置づけられた。



# 神戸市地域公共交通会議

## 【構成員及び役割】

構成員	主な役割
地域住民・利用者	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者の視点に立った、地域における乗合輸送サービスの設定や運行計画策定への参画</li><li>・地域の公共交通を支えるという視点から、自ら交通行動を行う主体として参画</li></ul>
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・交通サービスの提供者として、ノウハウを活かした企画参画</li></ul>
運転者が組織する団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・労働条件及び労働環境からの意見・提言</li></ul>
事業者団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域交通ネットワーク構築のための事業者間調整</li></ul>
警察・道路管理者	<ul style="list-style-type: none"><li>・交通安全、道路管理の観点から、運行計画の円滑な実施に向けた指導・助言</li></ul>
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の合意形成を図る上での助言</li></ul>
運輸局・運輸支局	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路運送法の観点からの助言</li><li>・先進事例等の情報提供</li></ul>
地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の公共交通に関する課題への対応と地域ニーズの把握</li></ul>

# 神戸市地域公共交通会議

## 【開催実績】

	開催日	議 事
第1回	平成19年9月19日	北区淡河町における過疎地有償運送事業について
第2回	平成20年3月14日	北区淡河町における過疎地有償運送事業について
第3回	平成28年12月21日	垂水区塩屋地域における一般乗合旅客自動車運送事業について
第4回	平成30年12月11日	垂水区塩屋地域における一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画の変更について
第5回	書面協議 (令和元年8月)	垂水区塩屋地域における一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画の変更について
第6回	令和元年10月18日	北区北五葉地域における一般乗合旅客自動車運送事業について 神戸市交通局「45系統」運行の休廃止について
第7回	書面協議 (令和2年8月)	北区北五葉地域における一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画の変更について
第8回	書面協議 (令和3年2月)	神姫バス「35・82系統」運行の休廃止について
第9回	書面協議 (令和4年2月)	垂水区塩屋地域における一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画の変更について
第10回	令和4年12月2日	垂水区望海台地域における一般乗合旅客自動車運送事業について
第11回	令和5年7月31日	西岡本7丁目地域「ヘルマンバス」・中央区東部地域「ふきあい南北バス」・ 西須磨地域「はまちどり」の本格運行について みんなのバスの道路運送法第4条に基づく運行の実施について
第12回	令和6年1月30日	北区北五葉地域における地域コミュニティ交通の運行廃止について 名塩・生野高原ふれあいバス運賃協議会の設置について 北区生野高原地域における地域コミュニティ交通の本格運行の実施について

# 地域公共交通会議の協議事項

## 【地域公共交通会議の主な協議事項について】

- ・路線に関する事
- ・運行系統に関する事
- ・運行区間に関する事
- ・停留所に関する事
- ・車両に関する事 など

※運賃・料金に関する事については、令和5年10月1日の道路運送法の改正により、地域公共交通会議とは別に協議会（運賃協議会）を設置することとなった。

※なお、区域運行路線については、従来通り地域公共交通会議の中で運賃・料金に関する協議を行うこととなる。